

確認テスト

(2級) 第1回：企業会計の役割

問1 正誤判定

企業会計の主な役割には、利害調整機能と配当規制の2つがある。

問2 正誤判定

流通市場における主な開示書類には、有価証券届出書・内部統制報告書・四半期報告書などがある。

問3 穴埋め

投資者に交付する目論見書は（ ）市場における開示書類である。

問4 正誤判定

包括利益計算書は連結財務諸表での開示が求められているが、個別財務諸表での開示は求められていない。

問5 正誤判定

連結財務諸表では、株主資本等変動計算書と付属明細表の開示は求められていない。

問6 正誤判定

連結キャッシュフロー計算書を開示する場合、個別のキャッシュフロー計算書を開示する必要はない。

問7 正誤判定

四半期連結財務諸表を開示する場合でも、四半期財務諸表を開示することが義務付けられている。

問8 正誤判定

第1四半期と第3四半期においては、連結キャッシュフロー計算書またはキャッシュフロー計算書の開示は省略することができる。

問9 正誤判定

会社法の計算書類には、キャッシュフロー計算書・包括利益計算書・四半期財務諸表は含まれない。

問 1 0 正誤判定

全ての会社は定時株主総会の終結後遅滞なく、貸借対照表を公告しなければならない。

問 1 1 穴埋め

貸借対照表の公告方法には、（ ）に掲載する方法、（ ）に掲載する方法、（ ）の3つがある。

問 1 2 正誤判定

決算短信は、期末日後30日以内での開示が義務付けられている。

問 1 3 正誤判定

決算短信は、金融商品取引法により定められている開示情報である。

解答

問1 正誤判定

企業会計の主な役割には、利害調整機能と配当規制の2つがある。

⇒ **誤り**：企業会計の主な役割には、利害調整機能と投資判断情報提供機能の2つがある。配当規制とは、利害調整機能のうち株主と債権者の利害を調整するために、株主への配当に対して分配可能額を設けることを指す。

問2 正誤判定

流通市場における主な開示書類には、有価証券届出書・内部統制報告書・四半期報告書などがある。

⇒ **誤り**：流通市場における主な開示書類には、有価証券報告書・内部統制報告書・四半期報告書などがある。

問3 穴埋め

投資者に交付する目論見書は（**発行**）市場における開示書類である。

問4 正誤判定

包括利益計算書は連結財務諸表での開示が求められているが、個別財務諸表での開示は求められていない。

⇒ **正しい**

問5 正誤判定

連結財務諸表では、株主資本等変動計算書と付属明細表の開示は求められていない。

⇒ **誤り**：株主資本等変動計算書と付属明細表の開示が求められていないのは、四半期連結財務諸表。

問6 正誤判定

連結キャッシュフロー計算書を開示する場合、個別のキャッシュフロー計算書を開示する必要はない。

⇒ **正しい**

問7 正誤判定

四半期連結財務諸表を開示する場合でも、四半期財務諸表を開示することが義務付けられている。

⇒ **誤り**：四半期連結財務諸表を開示する場合、四半期財務諸表を開示する必要はない。

問8 正誤判定

第1四半期と第3四半期においては、連結キャッシュフロー計算書またはキャッシュフロー計算書の開示は省略することができる。

⇒ **正しい**

問9 正誤判定

会社法の計算書類には、キャッシュフロー計算書・包括利益計算書・四半期財務諸表は含まれない。

⇒ **正しい**

問10 正誤判定

全ての会社は定時株主総会の終結後遅滞なく、貸借対照表を公告しなければならない。

⇒ **誤り**：金融商品取引法の規定により有価証券報告書を提出しなければならない会社には、公告の義務はない。

問11 穴埋め

貸借対照表の公告方法には、（**官報**）に掲載する方法、（**日刊新聞紙**）に掲載する方法、（**電子公告**）の3つがある。

問12 正誤判定

決算短信は、期末日後30日以内での開示が義務付けられている。

⇒ **誤り**：決算短信は、期末日後45日以内での開示が**適当**であり、期末日後30日以内での開示がより**望ましい**とされているが、期末日後30日以内での開示が義務付けられているわけではない。

問13 正誤判定

決算短信は、金融商品取引法により定められている開示情報である。

⇒ **誤り**：決算短信は、金融商品取引所による自主規制の一環として開示が要求されているが、金融商品取引法によって開示が要求されているわけではない。